

<考古資料の部>

(重要文化財に有形文化財を追加し 1件)

やまがたけんおんだいせいせきしゅつどひん
山形県押出遺跡出土品

一括 (458点、^{つけたり}附 98点)

^{さいしつどき}彩漆土器 2点、^{けんかせんこうひん}土器・土製品 36点、^{なわざんけつ}石器・石製品 394点、^{たんかしよくもつ}木器・木製品 4点、^{うるしふちやくどき}漆附着土器 4点、^{あかうるしぬりせいひんざんけつ}堅果穿孔品 1点、^{なわざんけつ}縄残欠 6点、^{たんかしよくもつ}炭化食物 11点 計 458点

附 ^{あかうるしぬりせいひんざんけつ}漆附着土器残欠 3点、^{あかうるしぬりせいひんざんけつ}赤漆塗製品残欠 95点 計 98点

【所有者】山形県 (山形県山形市松波 2-8-1)

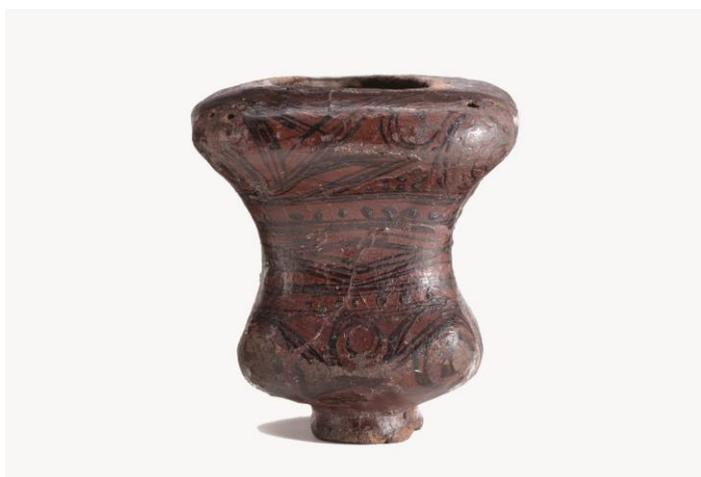
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館保管

米沢盆地の北部、白竜湖周辺一帯の「^{おおやち}大谷地」と呼ばれる低湿地に営まれた縄文時代前期後半の集落跡からの出土品一括である。押出遺跡は、昭和60年から62年にかけて国道13号線米沢南陽道路建設に伴う発掘調査が行われ、地下約2mの深さに遺構・遺物が包蔵されていることが明らかとなった。低湿地遺跡のため、土器・石器とともに通常の遺跡では出土することの少ない有機質遺物が数多く見付き、出土した資料のうち1,057点が平成8年に重要文化財に指定されている。

その後、平成23年から27年にかけて、この国道に併行する排水路の護岸工事及び高速道路建設に関連する排水路工事に先立ち、総面積約1,900㎡に亘って発掘調査が行われた。本件は、これらの調査で出土した多数の土器・石器、彩漆土器や各種の漆塗製品、木製品、炭化食物などで構成される。

出土品の中には、他に類例のない瓢形^{ひさごがた}の彩漆土器や、赤漆塗製品、クッキー状の炭化食物など、第1次から第3次調査の資料を補完する資料が出土しており、同遺跡出土品の総体を学術的に評価するうえで欠かせない。よって、これらを追加指定しようとするものである。

(縄文時代)



彩漆土器



彩漆土器



縄文土器



赤漆塗製品残欠 (附)



石槍



けっしょうみみかざり
玦状耳飾



炭化食物



縄残欠